

3-2-4．編入学試験専門委員会

平成 18 年度の編入学試験は、3 つの学科における 12 の履修コースで行われた。その内訳は、人間発達科学科では、発達基礎論、障害児教育学、児童発達論、初等教育学、教育科学論、成人学習論、健康発達論の 7 つの履修コース、人間環境科学科では、自然環境論、数理・情報環境論の 2 つの履修コース、人間行動・表現学科では、音楽表現論、造形表現論、身体行動論の 3 つの履修コースであった。

出願期間は、平成 17 年 9 月 1 日から 9 月 7 日、試験の実施は平成 17 年 10 月 1 日と 2 日の 2 日間、合格発表は平成 17 年 10 月 21 日であった。募集人員は 10 名で、志願者合計は 111 名、受験者数は 101 名、合格者は 17 名であった。なお、辞退者が 1 名いたため、編入学試験による実際の入学者数は 16 名であった。

(編入学試験専門委員会委員長 武田義明：代理学生委員会委員 稲葉太一)

3-2-5．AO 入試実施委員会

今年度より人間環境学科において AO 入試を実施した(平成 18 年度入学者選抜試験)。募集人員 8 名のところ、20 名が応募し、4 名が合格した。第一次選考の書類審査を経て、第二次選考としてポスターセッションによる選考を実施したところ、熱意、創意にあふれたプレゼンテーションが展開された。選抜のためのプレゼンテーションが終了した後は、受験生が自然発生的に各々のポスターの前に集まり、受験生同士で語り合うなどの和やかで良好な交流も生まれた。最終合格者に対しては、入学までの学習案内を送付し、フォローアップも実施した。

人間行動学科の AO 入試は今年度で 2 回目であったため、スムーズに選考できたが、詳細な部分については検討すべき課題も見付き、次年度で改善することとした。今年度は 69 名が受験し、12 名が合格した。また、平成 19 年度入学者選抜試験より、人間行動学科の AO 入試の対象者を拡大し、書類審査、小論文、面接による選抜試験を行い、8 名を募集することを決定した。

AO 入試は実施しつつ点検し、よりよいものに改訂する作業が欠かせないが、今年度の結果を精査し、今後に備えたい。

今年度も春期より高校訪問を行い、AO 入試の説明と高校事情の聞き取りを実施した。

人間環境学科の自然環境論講座及び人間行動学科の教員と AO 入試実施委員会が手分けして、近畿地方の 70 校を訪問した。高校からは歓迎されるとともに、AO 入試への注文や少数ではあるが苦言も述べられた。

その他、AO 入試の実施に関わる諸作業を実施した。関係学科の教員、学生系の奮闘の結果、問題なく実施出来た。

(AO 入試実施委員会委員長 朴木佳緒留)

3.3. 研究

3-3-1．研究推進委員会

1．プロジェクト研究の推進

平成 16 年度発達科学研究推進特別経費に基づくプロジェクト研究の報告を取りまとめ 教授会に報告した。

平成 17 年度のプロジェクト研究を募集したところ、応募が 1 件しかなく、再募集となった。再募集の結果、6 件(重点研究 1 件、一般研究 5 件)の応募があり、計 7 件の応募となった。応募

書類は、学部長、評議員及び学科長で構成するプロジェクト研究選考委員会に委ねた。

2．発達科学シンポジウムの推進

今年度より、学部が主導するのではなく、「やりたい人がやる」という原則に基づき、発達科学シンポジウムの開催希望を募集した。応募が1件しかなく、再募集したところ、新たに1件の応募があり、計2件の応募となった。応募書類は、学部長、評議員及び学科長で構成する審査委員会に委ねた。

3．科学研究費補助金申請・獲得の促進について

学部長から、科学研究費補助金の申請・獲得を推進するための方策を検討するという諮問を受けた。これに応じて、本学部での科学研究費補助金申請・獲得実績を分析し、その結果を踏まえた上で、申請・獲得を推進するための資金的なインセンティブを学部が提供することを答申した。この答申に基づき、学部長が教授会に研究推進特別経費の設定を提案し、了承された。

なお、この経費の設定は、来年度より実施される。

4．紀要発行における査読制度の導入

今年度より紀要査読制度の運用を開始した。その効果を評価できる段階ではない。しかし、査読制度の導入直後から大学院生による学術論文投稿が増加したことが特徴的である。ただし、この点には査読付きの『人間科学研究』が廃刊になったことの影響もあると考えられる。これに対し、教員による論文投稿は減少した。教員が投稿する場合は、査読付き論文ではなく、査読のない報告としての投稿が多い。

5．委員会開催方式の変更

昨年度は、原則月1回の委員会を開催していた。しかし、紀要に査読制度を導入したことが要因となって委員の多忙化が著しく、また、査読関連に関し臨機応変な対応が必要となることが増加したことから、定期開催の委員会を必要最小限にとどめ、必要に応じて実務のための集まりをもつ方式に変更した。本委員会が関わる各種の制度設計(紀要査読制度導入、研究推進特別経費、シンポジウム開催方式など)は昨年度までにほぼ終了し、今年度からの当委員会は、紀要査読制度の運営を中心とする実務グループとしての性質を強めている。

6．今後の課題

(1) プロジェクト研究及び発達科学シンポジウムに関しては、応募が少ないことをどう判断するか、という課題がある。プロジェクト研究及びシンポジウムにしても、いずれも競争的資金制度である。また、科学研究費補助金申請・獲得の推進のために、来年度には新たな競争的資金の提供が始まる。プロジェクトとシンポジウムに関しては、今年度だけの実績からでは即断できないが、応募の少ない状況が続くのであれば、「需要もないのに、強引に競争的資金の制度を設けている」という見方が生じ、現行方式の制度基盤が揺らぐ可能性がありえる。もちろん、制度というものは、数年間の運営実績を踏まえて安定するという性質を持ち、来年度以降に応募が増える可能性もある。来年度以降における応募状況を注視する必要がある。

(2) 紀要査読制度の運営を安定化する必要がある。具体的には、増大する実務を処理する体制を整備する必要がある、多くの研究分野で構成している本学部では、投稿論文の専門分野が多様であることから、査読者の確保が容易とはいえず、この点の克服が近い将来に課題になるとみられる、査読結果に対する異議などを処理するための制度設計が必要になる可能性がある、査読者の氏名を公表すべきかどうか、公表するのであれば、どのような方式が望ましいのかを検討する必要がある、などの課題がある。

(3) 紀要の電子化について、現在国立情報科学研究所が紀要の電子化を進めており、これにどのように対応するのか検討する必要がある。この点に関して、当委員会では検討を行ったが、著作権問題などについての結論を得られなかった。次年度の委員会での検討をお願いしたい。

(研究推進委員会委員長 平山洋介)

3.4. 国際交流

3-4-1. 国際交流委員会

本学部では、国際交流を推進するため、海外研究者の積極的な受け入れ、海外研究者による講演、海外ネットワークでの研究交流、国際学術雑誌の編集など、さまざまな取組みを行っている。国際交流委員会では、それらが円滑に進められるように、種々の援助事業を行っている。

教員の寄附金の「国際交流関係運営資金」による補助事業は、昨年度と同じ、「外国の大学との研究者交流事業」、「交流協定締結のための派遣事業」、「外国の大学との学生交流事業」、「交流協定校及び外国の大学への留学生派遣事業」、「本学部における国際学会開催への援助事業」に、本年度から新しく「学生の外国における国際学会発表への援助事業」を加え、6事業からなる。本資金の積極的な活用を図るため、すべての事業に対して、申込み期間を、「適宜受け付ける」に改めたため、昨年度は、 が5件、 が4件、 が2件と応募件数が前年度に比べて大幅に増加した。

本年度の申請状況は、 が8件で、そのうち7件(アメリカ(2件)・イギリス(2件)・オーストラリア・スペイン・マレーシア)は1人の教員から申請されたもので、他は1件(アメリカ)と偏りが認められた。 が1件で、交流協定大学(北京師範大学)での講演、 が1件で、教員と学生の総員11名によるフィリピンでの調査、 が1件で、住宅に関するアジア・太平洋地域での最初の国際学会の運営等の援助、と量的には前年度と同じ程度であったが、質的には増加・向上し、応募の全件に対して、資金の援助を行った。なお、申請は行われなかったものの、 に対して1件、 に対して1件、 に対して1件、 に対して3件の事前相談があった。以上のように、運用上の改正及び積極的な広報の効果が若干認められた。

次年度は、 ~ , はもとより、 と の援助が行えるように、委員会としてさらに努力するつもりである。

(国際交流委員会委員長 青木 務)

3-4-2. 学術交流専門部会

今年度学術交流専門部会で行った活動は、主に次の二つである。

大学全体及び他部局が締結する交流協定関連文書の検討と、協定締結の提案。

本学部及び総合人間科学研究科の国際交流活動を発展させるための施策に関するアンケート調査の実施と、それを基にした提言。

に関する実績は、以下のとおりである。

(学 部)

17.11.16 発達科学部とエディス・コワン大学コンピュータ、健康、科学部との学部間協定覚書

17.12.14 神戸大学とナンテール パリ第10大学との学術交流協定及び学生に関する実